

## 「マイナンバーカード対面確認アプリのリリース」について

犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則第7条第1号イにおいて、本人確認書類の一つとして規定されているマイナンバーカードにつきまして、昨今、精巧に偽造されたマイナンバーカードが悪用されている実態に鑑み、デジタル庁よりマイナンバーカードに組み込まれた IC チップ情報の読み取りが可能となる「マイナンバーカード対面確認アプリ」が提供開始となりました。

当該アプリは、iOS、Android 版に対応しており、無償で利用することが可能です。事業者のスマホにアプリを予めダウンロードしておき、カードの券面情報をカメラと OCR で読み取った上で、スマホにカードをかざして IC チップを読み取ることで、利用者による暗証番号（4桁 PIN）の入力を必要としておりません。

入手方法等の詳細は、下記 URL に掲載されていますので御参照ください。

【デジタル庁ホームページ】 <https://services.digital.go.jp/mynumbercard-check-app/>

対面での取引時確認において、マイナンバーカードの券面を目視で確認することに加え、IC チップに記録された券面情報を読み込むことによって、より厳格にマイナンバーカードの真正性を確認することが可能となります。

対面でマイナンバーカードにより本人確認を行うにあたり、ご参考にしていただけますと幸いです。